

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(6)-ア	地域特性に応じた生活基盤の整備			
施策	①住宅の整備促進				
(施策の小項目)	一				
主な取組	公営住宅整備事業	実施計画 記載頁	146		
対応する 主な課題	○最低居住面積水準を満たしていない世帯の割合が全国でもワースト5であることからも、水準を満たしていない世帯の解消に取り組むことが重要である。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容	公営住宅の建設(建替え)に際し、最低居住面積水準を満たす住戸の建設を行うことにより、水準を満たしていない世帯の解消を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29~	実施主体
	524戸	680戸				→	県 市町村
	公営住宅着工戸数	住宅に困窮する低額所得者へ低廉家賃で公営住宅を供給				→	
担当部課	土木建築部 住宅課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
公営住宅整備事業	3,720,803 (1,020,923)	2,035,296 (961,800)	県営大謝名団地118戸の建替事業の実施に伴い、住宅に困窮する低額所得者へ低廉家賃で住宅を提供する。公営住宅着工戸数は計画値680戸に対し、実績値578戸となった。また、伊霸電池の設計に着手した。	一括交付金 (ハード)
活動指標名			計画値	実績値
公営住宅着工戸数			680戸	578戸
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
やや遅れ	実績値(578戸)÷計画値(680戸)=85% 実績値578戸のうち、県は、前年度からの継続工事が3件、新規工事が1件(118戸)着手であったため、計画値を下回りやや遅れとなつたが、昨年度実績(420戸)より改善している。また、当年度は32戸の戸数増となっており、公営住宅の供給に一定の効果があつた。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
公営住宅整備事業	3,922,081	県営南風原団地、南風原第二団地の建替事業の実施に伴い、建替え戸数の上積みを計画すると共に、市町村事業における建設設計画の前倒しを図ることにより、最低居住面積水準未満率の解消を図る。また、伊霸団地の工事に着手する。	一括交付金 (ハード)

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

公営住宅建設の更なる推進を図るため、市町村営住宅の建替え時の増戸や新規の公営住宅整備を促す必要があるが、市町村担当者会議(年1回程度)やヒアリング(適宜)を実施し、市町村担当部局との調整を行うことで公営住宅の整備を促した。

県営安岡市街地住宅、古波蔵第2市街地住宅の延命化を図るために、外壁改修工事に着手した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
公営住宅管理戸数	29,834戸 (23年度)	30,539戸 (25年度)	30,484戸	705戸	—
参考データ	沖縄県の現状・推移				傾向 全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	基準値(29,834戸)に比べ現状値(30,539戸)は増加しており、順調に進捗している。現状値はH28目標値を達成した。引き続き、取り組みを推進し更なる公営住宅管理戸数の増加を図る。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

・低額所得者世帯の割合が、全国(19.2%)、沖縄県(36.2%)となっており、また最低居住面積水準未満世帯の割合も全国(7.09%)、沖縄県(10.8%)と、全国と比較して居住水準が低い。

・県では、復帰直後に建設された多くの公営住宅が建替え時期を迎えており、居住者の安全確保のため、これらの団地建替事業を優先的に実施していることから、新規団地の建設が遅れている。今後、建替が必要となる団地は、更に増加する見込みである。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

・最低居住面積水準を満たす住戸を提供するため、公営住宅の更なる供給を図る必要がある。

・公営住宅のコスト縮減に取り組む必要がある。

・今後、公営住宅の更新が急増することから効率的な整備手法の検討が必要である。

4 取組の改善案(Action)

・地域の住宅事情をきめ細かく把握している市町村に予算の優先配分を行い、建替え時の増戸や新規の公営住宅の整備を促す。また、県営住宅においては、建替えが必要なストックを数多く有し、引き続き新規建設が難しい状況であることから、建替え時の増戸を継続的に行う。

・老朽化した公営住宅の計画的な改修や修繕等を行うことにより、建物の延命化を図ることにより、コスト縮減を図る。

・公営住宅等ストック総合活用計画に基づき、効率的な建替事業を推進していく。

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(6)-ア	地域特性に応じた生活基盤の整備			
施策	①住宅の整備促進				
(施策の小項目)	○高齢者向け住宅の充実				
主な取組	住宅リフォーム促進事業	実施計画 記載頁	146		
対応する 主な課題	○最低居住面積水準を満たしていない世帯の割合が全国でもワースト5であることからも、水準を満たしていない世帯の解消に取り組むことが重要である。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容	県及び市町村は既存住宅の質の向上を目的に、市町村はリフォーム実施者に対して助成を、県は助成事業を実施する市町村を支援する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29~	実施主体
	事業詳細検討 支援戸数 バリアフリー改修工事等を含む住宅リフォーム工事への助成			2000件(累計)		→	県 市町村
担当部課	土木建築部 住宅課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
沖縄県住宅 リフォーム市 町村助成支 援事業	15,000	5,588	助成事業を実施する市町村に対する補助金事業を実施し、支援を受ける市町村が7市町村(沖縄市等)、支援を受けるリフォーム件数が146件であった。	県単等
市町村住宅 リフォーム助 成事業	109,000	97,519	リフォーム工事等を行う市民等に対する助成事業を8市町村が実施し、助成件数は576件であった。 (※県の支援を受けた146件を含む)	—
活動指標名			計画値	実績値
支援戸数			500件/年	576件
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	県と市町村で担当者会議を年に2回開催しており、リフォーム助成事業を実施する市町村が年々増えており、平成26年度は、計画値(500件)を上回る576件の支援を実施し、順調である。 バリアフリー改修工事が増え、高齢者等の居住する住宅のバリアフリー化が促進された。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
沖縄県住宅 リフォーム市 町村助成支 援事業	15,000	県はリフォーム助成事業を実施する沖縄市等9市町村に対して市町村が負担する額から社会資本整備総合交付金を除く額の1/2かつ戸当たり補助限度額10万円の支援をする。	県単等

様式1(主な取組)

市町村住宅リフォーム助成事業	98,000	厳しい経済・雇用情勢が続く中、経済の活性化及び雇用の安定に寄与することを目的として、リフォーム実施者に対して各市町村の補助要綱で定めた補助額を助成する。	—
----------------	--------	--	---

(3) これまでの改善案の反映状況

- ・県と市で行う担当者会議(年1回開催)にて、事業初年度の市町村等に対し、実績のある市町村が助成額の算定例を示すなど情報提供を行った。
- ・リフォーム工事におけるトラブルを解消するため、平成26年度事業よりリフォーム瑕疵保険を補助交付対象事業とした。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
最低居住面積水準未満	9.5% (20年度)	10.8% (25年度)	早期に解消	△1.3ポイント	7.1% (25年度)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
住宅リフォーム助成件数	427件 (24年度)	587件 (25年度)	576件 (26年度)	→	—
状況説明	住宅リフォーム助成件数は、平成25年度より計画値(500件)を上回っている。また、実施市町村の数も、当初の3市町村から9市町村へと拡大し、更なる件数の増加も期待できる。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・バリアフリー化を推進するため、県は市町村に対しバリアフリー改修工事等に限って支援しているが、市町村から助成を受けている補助対象者にとってはバリアフリー改修工事等及び省エネ対策などその他工事のどちらを行っても補助率が一定なので、依然としてその他工事の割合が高く、県が推進する施策が行き届いていない。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・バリアフリー化を推進するため、バリアフリー改修工事等に係る補助率を高くするなどインセンティブを与える必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・補助対象者にバリアフリー化を推進するインセンティブを与えるため、県及び市町村の要綱を改正する必要があることから、県及び市町村での検討・議論を行う。

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(6)-ア	地域特性に応じた生活基盤の整備			
施策	①住宅の整備促進				
(施策の小項目)	—				
主な取組	沖縄県居住支援協議会の設立		実施計画 記載頁 147		
対応する 主な課題	○最低居住面積水準を満たしていない世帯の割合が全国でもワースト5であることからも、水準を満たしていない世帯の解消に取り組むことが重要である。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容	地方公共団体(県、市(一部))、不動産関係団体、居住支援団体から成る「沖縄県居住支援協議会」(住宅セーフティネット法に基づく)を設立し、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29~	実施主体 → 県 市町村 民間関係 団体他
	沖縄県居住支援協議会の設立					→	
担当部課	土木建築部 住宅課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況 (単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
住宅市場整備推進等事業	4,178	3,947	居住支援協議会の周知活動、各制度・支援事業の周知活動を行うため、パンフレット等を作成し説明会を5回実施したところ、約168名の参加があった。	—
活動指標名			計画値	実績値
沖縄県居住支援協議会説明会の開催数			5回	5回
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	沖縄県居住支援協議会説明会を年5回開催し、作成したパンフレットを用いて説明を行うことにより、協議会の概要及び活動内容、関連制度、住宅確保要配慮者に対する支援の必要性や支援制度について普及啓発が図られた。			

(2) 今年度の活動計画 (単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
沖縄県居住支援協議会活動支援事業	6,000	沖縄県あんしん賃貸支援事業を実施するため、住宅確保要配慮者の入居を受け入れることとする民間賃貸住宅及び支援団体のデータベースを構築する。また、同事業等の周知を図るとともに、住宅確保要配慮者の住宅確保に向けた取り組みを行う。	内閣府 計上

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

沖縄県居住支援協議会の目的や活動を情報発信するため、ホームページの開設やリーフレットの作成を行った。さらに、協議会会員のホームページにリンクを設けることで、より多くの県民へ広く周知を図った。

沖縄県居住支援協議会の運営費について、住宅セーフティネット基盤強化推進事業補助金を確保することができた。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
公営住宅管理戸数	29,834戸 (23年度)	30,539戸 (25年度)	30,484戸	705戸	—
参考データ	沖縄県の現状・推移				傾向
沖縄県居住支援協議会説明会の開催数	2回 (25年度)	5回 (26年度)	—	—	—
状況説明	説明会の開催数を増やし、協議会の活動を宅地建物取引業者や居住支援団体等へ広く周知を行った。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

・住宅確保要配慮者においては、トラブル回避等の理由から、入居を制限する民間賃貸住宅が存在する。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

・賃貸人・不動産業者及び市町村に対して、住宅確保要配慮者の円滑な入居を促進する取組や制度のさらなる周知が必要がある。

・沖縄県居住支援協議会としてどのような支援策が入居促進につながるか、他県の事例等を研究する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・住宅確保要配慮者の円滑な入居を促進する取組や制度に関するパンフレットを作成・配布することにより、賃貸人・不動産業者に対して住宅確保要配慮者の円滑入居についての理解・協力を得る。

・市町村担当者を対象に、高齢者や障害者等の賃貸住宅への入居をサポートする「あんしん賃貸支援事業」の事前説明会を開催する。

・他県の事例等の研究を踏まえ、沖縄県居住支援協議会として実施可能な入居支援策について検討する。